

一丸で守る

住民の安全・安心を守る

青森消防本部は、青森市、外ヶ浜町、今別町、平内町、蓬田村の1市3町1村で構成され、その区域にいる全ての住民が、我々の**守る**対象です。青森消防本部の管内は、海（陸奥湾）、山（八甲田山）と豊かな自然環境に恵まれ、また、空港や鉄道（新幹線・青函トンネル）など多くの人々が利用する施設もあります。多くの人々を職員一丸で**守る**ことが任務です。皆さんも、同じ**守る**決意のもと、一緒に青森消防本部で働きましょう！

青森地域広域事務組合消防本部の紹介

青森県内には11の消防本部があり、青森消防本部はその中で代表消防本部として、各消防本部を取りまとめる役割を担っています。

大規模災害発生時には、青森県の大隊長として被災地に職員を派遣し、各消防本部や関係機関との活動調整を行います。

（代表：青森消防本部、代表代行：弘前消防本部及び八戸消防本部）

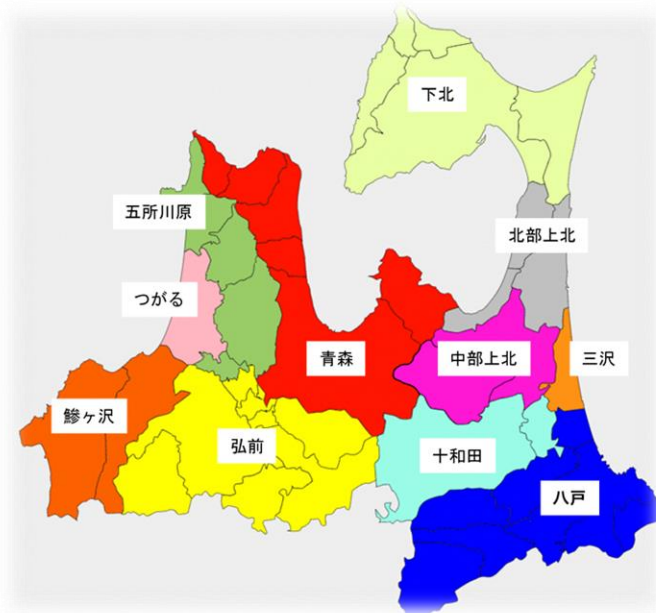


青森消防本部の消防署の配置状況

1本部、4消防署、10分署で管轄区域を守っています。



緊急消防援助隊の活動(宮城県丸森町)



幼稚園児への防災講話

青森消防本部の組織

消防本部

※約60人

消防長

勤務は、日勤(8時30分～17時00分)。※通信指令課は隔日勤務(下記消防署と同じ)

消防次長

庶務課

人事・議会・契約などの事務

予防課

消防用設備・危険物などの事務

警防課

出動計画・救急体制・消防団などの事務

通信指令課

119番通報の受信・無線保守などの事務



119番通報を受ける通信指令課員

消防署

※約430人

中央消防署

東消防署

浪岡消防署

平内消防署

勤務は、8時30分から翌日8時30分までの隔日勤務。

毎日、消防車両に必要な隊員が乗車できるように、週休日を割り振り、消防体制を確保しています。



沖館分署

新城分署

浪館分署

油川分署

外ヶ浜分署

今別分署

筒井分署

原別分署

浅虫分署

横内分署

〈勤務の例〉

1週間目の例

日	月	火	水	木	金	土
勤務	休日	勤務	休日	休日	休日	勤務
当番日	非番日	当番日	非番日	週休日	週休日	当番日

⇒2週間目の例

日	月	火	水	木	金	土
休日	勤務	休日	勤務	休日	休日	休日
非番日	当番日	非番日	当番日	非番日	週休日	週休日



出動に備え訓練や点検を行う隊員

消防士に採用されると

消防士に採用されると、青森県消防学校で約8ヶ月間の初任総合教育を受けます。消防学校では、県内各消防本部に採用された消防職員（令和6年度は18～27歳の58人が入校）と一緒に教育を受け、寮において共同生活を営みます。各消防本部の消防士との関係は、卒業後もいろいろな情報共有の機会があります。消防学校で培った同期との信頼関係により、訓練、災害現場において円滑な活動ができ、消防人生にとって大切な財産となります。

消防学校卒業後は、各所属で消防士として勤務します。各消防署では、消防隊、救助隊、救急隊の先輩が皆さんと一緒に勤務し、これまでの経験や知見を活かして、いろいろな訓練や教養を行いながら、皆さんをサポートします。



青森県消防学校入校式の様子

資格取得や研修制度

消防大学校(東京都調布市)での研修



総務省消防庁では全国規模の訓練等に携わることもあります。(配属先による)

各消防署で勤務すると、「オレンジの活動服を着て、救助隊として現場で活動したい」、「救急隊になり、将来は救急救命士として多くの命を救いたい」、「はしご車を運転して、特殊な災害でも対応できる機関員になりたい」など、いろいろな分野に挑戦したいという思いが芽生えます。

救急隊になるためには、その専門的な教育を受ける必要があり、また、救助隊としてより高度な技術等を身につけるためにも、同じように専門教育を受ける必要があります。

青森県消防学校では、「救助科」、「救急科」、「特殊災害科」、「中級幹部科」などの専門教育を実施しており、当消防本部職員も受講しています。また、より高度な知識や技術を身につけることができる「消防大学校」への入校や、救急救命士になるための「救急救命研修所」への派遣も行っております。

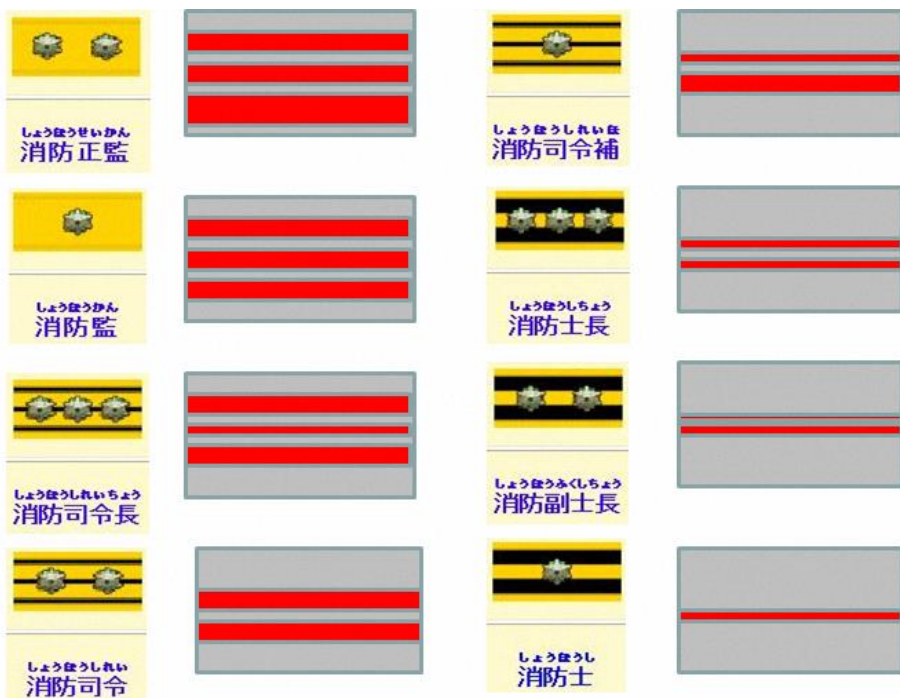
このほか、消防車両の運転や救助隊として活動するために必要な資格についても、計画的に養成しており、実務研修という「総務省消防庁」で実際に国の仕事をする機会もあり、キャリアアップと全国の消防本部とのネットワークの形成にも努めております。

消防士の階級と昇任

○消防職員の階級制度

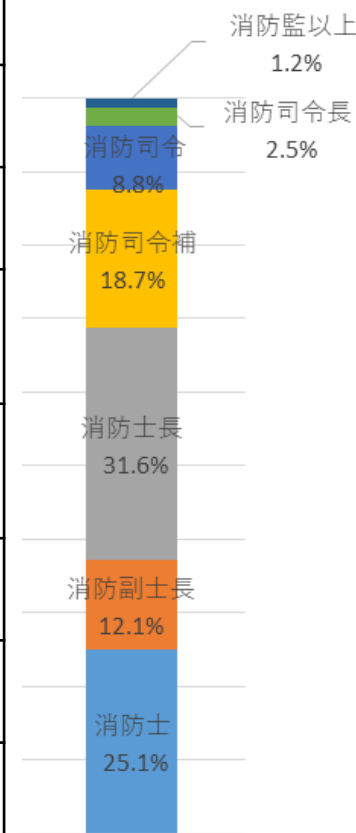
消防職員は、火災や土砂災害などの現場で、火災の鎮圧や人命救助などの危険な業務に従事することとなります。その消防活動を効率的に行い、かつ、職員の安全を確保するためには、確固とした指揮命令系統を備えた体制が必要になります。よって、こうした消防職員の指揮命令系統を確立するため、階級制度のもとで部隊の編成（中隊（長）、小隊（長））に基づき、消防活動を行っています。

〈消防職員の階級〉



〈青森消防本部の階級、役職、階級別職員の割合〉

消防正監	消防長
消防監	消防次長 消防署長
消防司令長	課長 副署長・主幹
消防司令	主幹 指揮隊長 分署長
消防司令補	係長 主査 隊長
消防士長	主任
消防副士長	副主任
消防士	係員



○消防職員の昇任制度

青森消防本部の昇任制度は、試験による昇任制度と、実務能力や実績による選考昇任制度となっています。最初のステップとしては、試験による昇任となり、性別や年齢に関係なく、本人の努力がステップアップのキーとなります。（※各階級ごとに受験資格有り）

- ◆試験・・・消防士長、消防司令補、消防司令の階級
- ◆選考・・・消防司令長、消防監、消防正監の階級



阿部消防士（令和5年度採用）

私は、高校時代に東日本大震災を経験し、最前線で人命救助に関われる仕事がしたいと思い、東京消防庁へ入庁しました。約6年間働く中で、東京消防庁で培った技術、知識を地元青森県で活かし、貢献したいと思い、青森県に戻ってきました。

青森市は青森県の中心にあり、海と山に囲まれ、自然豊かな街であることが魅力であるとともに、その反面、様々な災害が見込まれます。そのため、今までとは違った知識、技術を身に付けられるよう、日々訓練に励んでいます。

消防業務には、消火、救急、救助、火災予防と様々な分野があります。男女問わず、自分のやりたいことに向かって挑戦することができ、人のために働ける魅力的な仕事だと感じます。

これから消防を目指される皆さん、我々と『ONE TEAM』となり、地域住民のために一緒に仕事ができることを楽しみにしています。



齋藤消防士（令和2年度採用）

私は、傷病者に優しく寄り添い安心感を与えられる救急隊員になりたいと思い消防士を志しました。

現在は管轄内で発生した災害や、救急、救助を求める声に応えられるよう、消防隊や救急隊として活動しています。

消防士という職業は、最前線で人助けができ、人の役に立つということを実感できる、とてもやりがいを感じる魅力的な仕事です。

また、女性職員についても、救急救命士として活躍したり、大型機関員として災害現場へ出動したりと、幅広い分野で活躍しています。男性ばかりが活躍する職業と思われがちですが、様々な場面で、女性ならではの声掛けや、寄り添いに安心される方々も多くおり、活躍の場はたくさんあります。

消防士になって、私と一緒に頑張りましょう。



赤田消防士（令和2年度採用）

私は、地元である青森市の安全安心な街づくりに貢献したいと思い青森消防を目指しました。

昨年度までは消防隊として、火災等の災害現場へ出動するなど現場活動を中心に勤務していましたが、今年度からは、消防本部予防課広報調査チームへ配属となり、火災原因調査や火災予防啓発活動、各種イベントの企画・立案・運営など様々な業務を行っています。

今までとは違い、慣れないデスクワークに追われ悪戦苦闘する毎日ですが、幼少年防火クラブや女性防火クラブ等の他団体と関わる機会も多く、女性が活躍しやすい業務も多々あり、その分やりがいを感じ、充実した日々を過ごしていると実感しています。

女性でも活躍できる場面は他にもたくさんあります。私と一緒に安全安心な街づくりを目指してがんばりましょう。

当消防本部の救助隊は県内でも有数の『高度救助隊』に位置づけられ、高度な救出救助能力と資機材を有する救助専門部隊となります。

火事現場のみならず、交通事故や山岳事故、水難事故といった様々な災害現場に出動するほか、近年多発する地震の際には座屈建物から要救助者を捜索したり、放射線・生物・化学物質等によるNBC災害にも対応できる特殊な装備を有する部隊でもあります。

また救助技術を競う大会では、毎年好成績をおさめ、上位大会への出場を果たしており、そのために日々訓練やトレーニングに励んでいます。



青森消防救助隊

受験資格等

採用試験・受験資格等の詳細は、[青森市ホームページ](#) (職員採用試験案内)をご覧ください。

○大学卒業程度(H7.4.2～H15.4.1までに出生)

申込期間	令和6年5月7日から5月31日
試験日程	令和6年6月16日
試験会場	青森公立大学
採用予定人員	5人程度
採用予定日	令和7年4月1日付

○高等学校卒業程度(※今年度分の試験詳細は8月頃発表予定)

申込期間	令和6年8月から9月頃(予定)
試験日程	令和6年9月頃(予定)
試験会場	青森市内
採用予定人員	未定
採用予定日	令和7年4月1日付

○身体等の要件

視力 (矯正視力 を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・両眼で0.7以上 ・一眼で0.3以上 ・色覚は重大な支障がないこと
---------------------	--

青森市HP採用案内



女性消防職員も活躍しています！